



葛飾区議会議員

あきもと

秋本とよえ

監査委員

前 危機管理対策特別委員会 委員長
前 建設環境常任委員会 委員長
元 農業委員 等歴任

にこにこ通信

平成30年度 夏号

安心して生活できる
まちづくりをめざして！



区政相談はお気軽に

〒125-0002 東京都葛飾区西亀有4-13-8
TEL 03-5697-3030 FAX 03-5616-3230

発行：葛飾区議会 自由民主党 秋本とよえ

平成30年度 保健福祉委員として行政視察に行ってきました!!

赤ちゃん登校日

鳥取県境港市の取組

1歳までの赤ちゃんとお母さんが小学校に出かけて行き、児童との関わり体験を行う。児童は、人と人が心をふれあうことで理解しあう人間関係の基礎について学ぶとともに、他者への共感、自分の成長を振り返ることで、親との絆を深めるきっかけとする。

保護者は、赤ちゃんとお母さんと心から真剣に向き合う児童の姿を通して、我が子の成長した姿をイメージするとともに、改めて我が子への愛情を実感することができる。赤ちゃんは児童から肯定的な関わりを受けることで、安心して信頼を実感する。



岡山型接続可能な社会経済モデル 構築総合特区

～AAA シティおかやま～
岡山県岡山市の取組

岡山市の強みである豊富な医療・福祉資源の集積をいかし、住宅に特化した総合特区の推進、岡山操車場跡地への健康・医療・福祉系施設の導入に向けた取組や、産学官連携による新たな医療関係産業の創出に向けた取組等を戦略的に推進し、世界レベルの医療を目指して人や技術が集まる、岡山ならではの医療の強みをいかしたまちづくりを進めます。



親子・家族の絆の大切さを改めて感じる視察になりました。



5年後の児童相談所設置に向けて!!

親などの虐待により幼児や児童が死亡するという、痛ましい事件が最近も起こり大きな社会問題となっております。

その数は5年前に比べると約3倍近くにのぼっていると言われております。

児童福祉法の改正により平成29年4月から、都道府県や政令指定都市に加え、東京23区も児童相談所の設置が可能となりました。現在、都が運営する児童相談所は11カ所ありますが、葛飾区は足立区にある児童相談所が管轄となっております。

児童相談所は、児童虐待に対する相談や、障害相談、非行相談、育成相談などの、児童にかかわる様々な相談を行っておりますが、その最大の特徴は児童虐待の対応にあります。

虐待の通報を受けた時の調査、そして、訪問などにより児童の安全確保、児童の一時保護、その間の子供の心のケア、生活指導、保護者に対しては虐待などの行動改善指導や家族関係の再構築などを行い、その任務は幅広く専門性が求められおり、子供の生命という観点から迅速性も求められています。

葛飾区では、移管に向けての部署も設置し平成25年に特別区児童相談所移管モデルを検討しておりますが、児童相談所の設置にはその核となる児童福祉司、専門的知識を有する社会福祉士、児童心理士などの人材確保、財源の問題、建設用地確保など、越えなければならない幾つかの課題があります。

しかし、児童、幼児の生命に繋がる児童虐待を未然に防ぐうえからも、葛飾区が積極的に人材確保に努めるとともに、都との協議も積極的に行う必要があります。今後とも、5年後の児童相談所設置に向け働きかけてまいります。



高齢者支援!

健康で元氣な生涯を
全うできる施策を!

寝るな!

生涯学習・スポーツ
コミュニケーションの充実



転ぶな!

バリアフリー化
の推進



風邪を
引くな!

医療制度の充実



みんなの笑顔が輝くまちに

亀参まつり



6月2日～6月3日 亀有学び交流館
多くのお客様で大変盛り上がっていました。

堀切菖蒲まつり



6月1日～20日
毎年、堀切菖蒲園で
約200種6,000株、
水元公園で約100種
14,000株の花菖蒲が咲きます。

水防合同訓練

台風や集中豪雨による水害に備え、関係防災機関の連携確認をしたりすることを目的に毎年行われています。



「すい坊」運用開始
災害時に陸上だけでなく、水上も走行できる車両です。

朝の区政報告



消防団操法大会

消防団員が日頃の消火技術を競い合い、訓練成果を確認するとともに、活動技術の向上と士気の高揚を図ることを目的として、行われました。

